飯田市長 佐藤 健 様

飯田市議会議長 井坪 隆

水道料金の改定に伴う申し入れ (案)

日頃より、当市議会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。 飯田市上下水道事業運営審議会に諮問された「水道料金の改定について(4飯経管第914号)」は、去る4月10日に市に対して答申がなされました。

こうした中、飯田市議会では、所管である産業建設委員会において、当該案件を所管事務 調査の対象とし、これまでに3回に及ぶ委員会等を開催し調査研究を行うとともに、市民生 活に影響が大きい水道料金の値上げの是非について、議員間討議を行い、市議会としての対 応を全議員で共有してきました。

特に、コロナ禍からの経済回復やロシアによるウクライナ侵攻に伴う原材料価格、資源価格の高騰で、食料や生活必需品など幅広い製品が値上がりし、円安による輸入価格の上昇も拍車をかけ、市民生活は極めて厳しい状況が続いています。

飯田市議会では、こうした状況を踏まえ、運営審議会の答申を尊重しつつ、市民生活に対する影響への配慮や水道事業の健全経営のため、下記の点について、強く要請いたします。

記

- 1 水道料金の改訂にあたっては、物価高騰をはじめとした社会情勢の現状に鑑み、負担軽減措置を検討すること。
- 2 安全安心な水道水の供給を継続させるためにも、建設改良計画を着実に推進すること。
- 3 水道料金の改定を行う場合は、有利な起債の活用や経営改善も含め建設改良費の圧縮 に向けた検討を十分に行った上で料金改定率を定められたい。
- 4 水道事業の現状を市民の皆さんに理解していただくための広報活動を行われたい。

【産業建設委員会における主な意見等について】

- ○「物価高騰による厳しい市民生活の状況を踏まえ、水道料金の値上げに対する激変緩和措置が必要不可欠である。」
- ○「運営審議会の答申については最大限尊重すべきである。」
- ○「水道料金改定は市民生活への影響が大きいと考えられるため、何らかの負担軽減を考え る必要がある。」
- ○「物価高騰が生活に多大な影響が出ている中、18%の改定率が受け入れられるのか。」
- ○「最初の料金改定率である 18%も大事だが、試算で示されている 3 年毎に 9 %の料金改定を行っていくことのほうが市民生活への影響が更に大きくなる。その負担を軽減するためには経営改善も含め総事業費の圧縮が必要不可欠である。」
- ○「令和6年度に所管する省庁が変わることから、有利な起債や補助金等の動向を見極め活 用すべき。」
- ○「水道事業の現状について、市民の皆さんに理解されているのか。」